

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	埼玉県長瀬射撃場
指定管理者	株式会社秩父開発機構
評価対象年度	平成26年度
施設所管課	みどり自然課

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の安心・安全、平等利用の確保	安全性の確保	B	鉄砲及び火薬類の安全な取扱いを利用者に呼びかけてきたが、暴発事故が1件起きてしまった。利用者に対し、より一層の注意喚起を行っていく必要がある。
	法令等の遵守	A	長瀬射撃場設置条例に基づく管理運営に当たるとともに、銃砲刀剣類所持取締法、火薬類取締法その他関係法令を順守している。
	平等利用の確保	A	施設利用許可の審査基準を定め、適切に運用している。
施設の設置目的の達成	事業の実施	A	射撃場主催の大会、狩猟者を対象とした講習会等の事業が事業計画通り行われている。
	利用状況	A	射撃大会や学生の合宿などの誘致に努め、NTC事業(文科省が指定する競技別強化拠点施設)の相乗効果もあり、目標利用者数を達成した。
	適切な管理の履行	A	指定管理協定書及び事業計画に沿った管理が適切に履行されている。また、利用状況に応じた適切な人員配置が行われている。
	財産の適切な管理	A	建物・設備の修繕及び県有備品の管理が適切に行われている。
利用者サービスの向上	サービス内容の向上	A	地元宿泊施設や観光施設と共同作成した「射撃場周辺マップ」を作成・配布するなどサービス向上に努めている。
	利用者の満足度	A	利用者アンケートの結果、施設の管理状況について「良い」以上が85%、職員対応について「良い」以上が88%であった。
総合評価		B	暴発事故が起きたこと以外は適正に管理運営されている。NTC事業等の新たな取組みも始めており、今後も利用者数が確保できると思われる。

特記事項	特に評価すべき点	全国レベルの大会や関東地域の学生大会の誘致等により、年度利用者数が目標を大きく上回った。
	次年度に向けて改善が望まれる点	銃砲及び火薬類の安全な取扱いを、より一層利用者に啓発していくこと。